

鶴居村の空き家管理、承ります！

NPO法人生活学舎のんきでは、鶴居村内に空き家を所有する村外在住の所有者や、鶴居村内に所在する空き家を相続した相続人に代わって、空き家周りの草刈り、除雪、不用家財の処分等をお引き受けいたします。

<料金目安>

- ・時給800円×人数×作業時間

※人数は基本5人ですが、作業範囲、作業量によって増減する場合があります。

※刈草や不用家財等の処分代は実費を頂きます。

なお、刈草を敷地内に堆積しておく場合は、処分代を頂きません。

※草刈り、除雪では、別途、機械損料 1,500 円/回を頂きます。

<お引き受け可能な仕事と作業時間の目安>

- ・住宅周りの草刈り、除雪、不用家財の処分など

※草刈りの作業時間目安は、標準的な住宅で3時間（半日）ですが、広めの住宅の場合、1日（5～6時間）から2日程度掛かる場合があります。

※除雪の作業時間目安は、標準的な住宅で1時間程度です。

<料金の計算例>

例) 標準的な住宅の草刈りで刈草は敷地内堆積

- ・時給800円×5人×3時間+機械損料 1,500 円=13,500 円

◆鶴居村内に限り、現地視察によるお見積も可能（無料）ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

【注意事項】

- ・空き家の相続人や親族、共同所有者、又は隣地の所有者等とのあいだで、係争関係にある家屋・敷地については、お引き受けいたしかねます。
- ・本サービスの提供にあたり、ご依頼者様の氏名、連絡先、空き家の所在地、及び所有者様との関係等を伺います。また、鶴居村における空き家等の適正管理の推進のため、見廻りの実施状況については、鶴居村役場にも報告します。

特定非営利活動法人生活学舎のんき

〒085-1206 北海道阿寒郡鶴居村鶴居東4丁目17-1

TEL・FAX: (0154) 64-2066 / E-mail: nonki@ec6.technowave.ne.jp

※@を小文字に変換して下さい

【空き家管理サービス(草刈り、除雪等)申込書】

お申込み年月日	令和・西暦	年	月	日
作業を希望する空き家の所在地	鶴居村			
希望する作業の内容 (☑を付けて下さい)	<input type="checkbox"/> 草刈り <input type="checkbox"/> 除雪 <input type="checkbox"/> 不用家財の処分 <input type="checkbox"/> その他()			
ご依頼人様のお名前				
ご依頼者様の 連絡先	ご住所	〒		
	TEL(自宅・携帯)			
	FAX			
	電子メール			
空き家及び土地所 有者をご依頼人様と の関係	空き家(建物)			
	土地			
当該空き家の相続人や親族、共同所有者、又は隣地の所有者等とのあいだで、係争関係が無いことの確認 (いずれかに☑を付けて下さい)		<input type="checkbox"/> 左記に該当する係争関係はありません。 <input type="checkbox"/> 左記に該当する係争関係があります。 ※申し訳ありませんが、承れません。		
連絡欄 (空き家について気になっていること、相談事項等があればご記入下さい)				

【お申込み先】

特定非営利活動法人生活学舎のんき

〒085-1206 北海道阿寒郡鶴居村鶴居東4丁目17-1

TEL・FAX: (0154)64-2066 / E-mail: nonki@ec6.technowave.ne.jp

※@を小文字に変換して下さい